Press Release

厚生労働省北海道労働局発表令和6年7月5日(金)

厚生労働省 北海道労働局職業安定部職業安定課 課長小林一哉 課長補佐成田将之 電話011-709-2311(内線3675)

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 三富 則江)は、苫小牧公共職業安定所管内の「株式会社 山口工業所」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する 一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

株式会社 山口工業所(所在地: 苫小牧市ウトナイ北4丁目2番20号) ※ハローワーク苫小牧管内では初の認定企業です。

·認定日:令和6年6月20日

<mark>・事業内容:建設業(土木工事業)</mark>

・認定通知書交付式:令和6年7月12日(金)10時00分 ハローワーク苫小牧において実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、7月11日(木)15時までに下記担当までご連絡下さい。

【連絡先】 ハローワーク苫小牧 Tat0144-32-5221 (42 #) 担当:就職促進指導官 髙橋 祐介

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」(https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp)

